ご利用に関する手続き

★原則、新規団体加入申込み登録手続きに関しましては、利用代表者(エ コ・テクル)が行います。

新規団体加入申込み

加入申込書と承諾書をNPO法人エコ・テクルまでご郵送ください。登録完了後、利用証をお送 りいたします。 (JWNET 加入申込書兼契約書(団体加入用)様式第34号は不要です。)

- 加入申込書(※業種記入欄は「業種一覧表」より選択してください)
- 承諾書
- 業種一覧表_

団体加入者の新規申込みは、次のいずれかの方法となりますので、加入申込書 上部 申請方法 を選択されので囲って下さい。

(1) Web 画面からエコ・テクルが団体加入者情報を入力する方法 利用代表者(エコ・テクル)が JWNET 内で団体加入者情報を入力・登録をし、団体加入者が Web 上で承諾等操作(登録後 14 日以内)することで加入申込する方法。

・加入者による承諾方法は<u>こちら</u>をご覧ください。

(2) 新規団体加入者情報のCSV ファイルを送付する方法

利用代表者(エコ・テクル)がCSV 作成補助ツールを利用して、団体加入者のCSV ファイルを を作成し、CSV ファイルを JWNET に送信し加入申込する方法。

★A料金区分・B料金区分の新規加入申込みに関しましては、加入者が、 JWNET WEB画面からの加入手続きとなります。

A料金区分・B料金区分新規加入申込み

・加入申込みの流れは下記をご覧ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/procedure/index.html

※EDI利用については、エコ・テクル(EDI事業者)とご契約が必要です。

【加入者番号】と【EDI利用確認キー】をエコ・テクル(EDI事業者)にお伝えいただき、エコ・ テクル (EDI事業者)が接続手続きいたします。

【加入者番号】と【EDI利用確認キー】はJWNET加入者マイページから確認できます。

【マイページ】ー【加入者情報管理】ー【加入者情報表示】からご確認ください。

★原則、料金区分の変更手続きに関しましては、<u>加入者</u>がJWNET WEB画面からの手続きとなります。

・料金区分変更の流れは下記をご覧ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_832.html

※利用代表者(エコ・テクル)が料金区分変更手続きを行う事も可能です。その場合、加入者が JWNET マイページで承認する事で変更できます。

加入内容の変更を行う場合

★原則、情報変更登録手続きに関しましては、利用代表者(エコ・テクル)が行います。

加入内容の変更を行う場合(契約者の情報(加入者名称、代表者役職、代表者氏名、住所)を変更する場合)

- 加入者情報変更申込書
- 承諾書

※団体加入者(C料金)の場合、2022年3月31日までは加入者が、JWNETへログインされ て承認操作が必要です。

※A料金区分・B料金区分に関しましては、加入者が、JWNET WEB画面からの手続きとなります。

解約する場合

★原則、解約登録手続きに関しましては、利用代表者(エコ・テクル)が 行います。

- 加入契約解約申込書_
- 承諾書

★解約日前にマニフェストの登録・報告等がすべて完了(最終処分済み)していることを確認してください。(解約後は修正・削除はできません)

★承諾書に関しまして、すでに事業をやめた場合など、排出事業者代表者の押印がいただけない 場合はその旨を記載したものをご提出ください。

★ガードシステムのみ解約の場合はその旨をご記載下さい。

※A料金区分・B料金区分に関しましては、加入者が、JWNET WEB画面からの手続きとなります。